

登録簿

届出番号	1 - 8 - 7	開始年月日	平成30年04月27日		変更年月日	
局コード	29	局名	産業労働局		部コード	1 部名 総務部
課コード	8	課名	国際金融都市推進課			
同一の事務を所管する課						
保有個人情報を取り扱う事務の名称		新興資産運用業者等のミドル・バックオフィス業務の外部委託費用に係る補助金交付事務				
保有個人情報を取り扱う事務の目的		東京における資産運用業への参入を促進するため、新興資産運用業者等に対し、ミドルバックオフィス業務の外部委託費用の一部を補助する。				
保有個人情報の対象者の範囲		選定委員、補助金申請企業の代表者・役員・重要な使用人・担当者、ミドルバックオフィス業務の受託企業の代表者・役員・担当者				
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等		その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☒ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		☒ 口座情報 ☒ その他*
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合				
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*				
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他* ☐ 法69条 2項 4号				
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*				
備考		記録項目「その他」:投資運用業務の実績、印影、FAX番号 令和7年4月1日組織改正に伴う開始 [*を付した項目について 具体的内容等を記載]				
事務を廃止した場合		廃止年月日:			文書保存期限:	